平成26年9月24日

異議申出人　吉田 益夫　殿

日本弁護士連合会
会　長　　村　越　　進

# 審　査　開　始　通　知　書

貴殿申出の異議（弁護士会の対象弁護士等を懲戒しない旨の決定に対する異議）について，綱紀委員会に審査を求めたので通知します。本件は，綱紀委員会第1部会で審査されます。

審査開始日　：　　平成26年9月22日

| 本件事案番号 | 対象弁護士 |
|---|---|
| 平成26年綱第1193号 | 豊田 泰史 |
| 平成26年綱第1194号 | 太田 達也 |
| 平成26年綱第1195号 | 重藤 雅之 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |